

1 七里御浜海岸の現状と取り組み

【現状と取り組み】

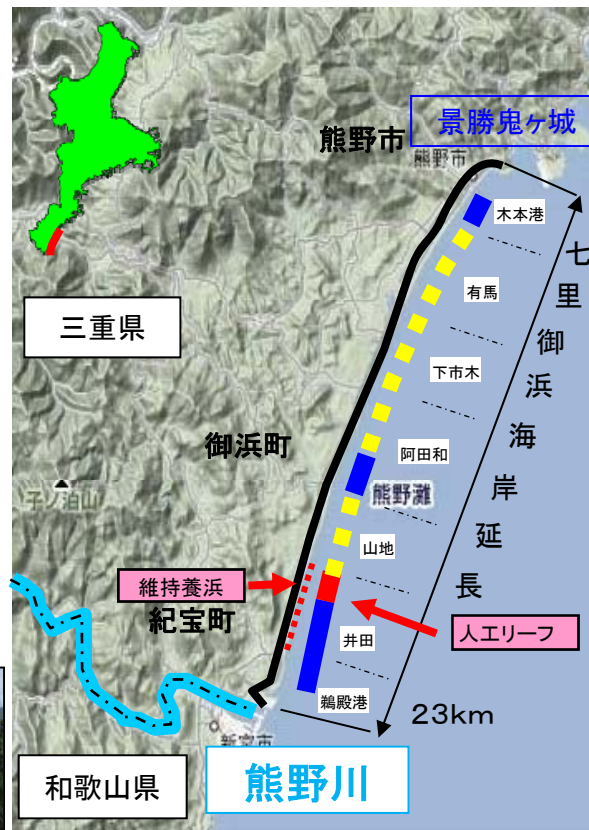
- 県南端の七里御浜海岸については、特に侵食が著しく、台風等により堤防破堤等の度重なる被害が発生している。
- 巨額の費用を投入し人工リーフの整備や養浜事業に取り組んでいる。

海岸の現状

- 直線的に連なる砂礫海岸
全海岸保全区域延長約23km
(景勝鬼ヶ城より熊野川河口まで)
- H16年7月世界遺産に登録
「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産「浜街道」
- S30年代以降海岸の侵食が進んでいる
太平洋の荒波が直接来襲するなどによる
- 熊野川からの土砂供給量が減少
ダムでの土砂捕捉、防波堤の漂砂遮断などによる
- 最大80m汀線が後退
井田地区海岸におけるS22との比較
- 台風波浪により被災
被災歴：H6災、H9災、H16災、H23災、H25災

侵食が進行！！
(井田地区海岸)

度重なる被災！！
(井田地区海岸)



凡 例	
■	完 成
■	施 工 中
■	将 来 計 画

現在の取り組み

人工リーフの整備



- 侵食から海浜を保全し高潮による被害を防止するため人工リーフを整備 (S62～)
- 平成24年度末までに19基の整備が完了
現在、井田地区海岸で1基整備中

維持養浜



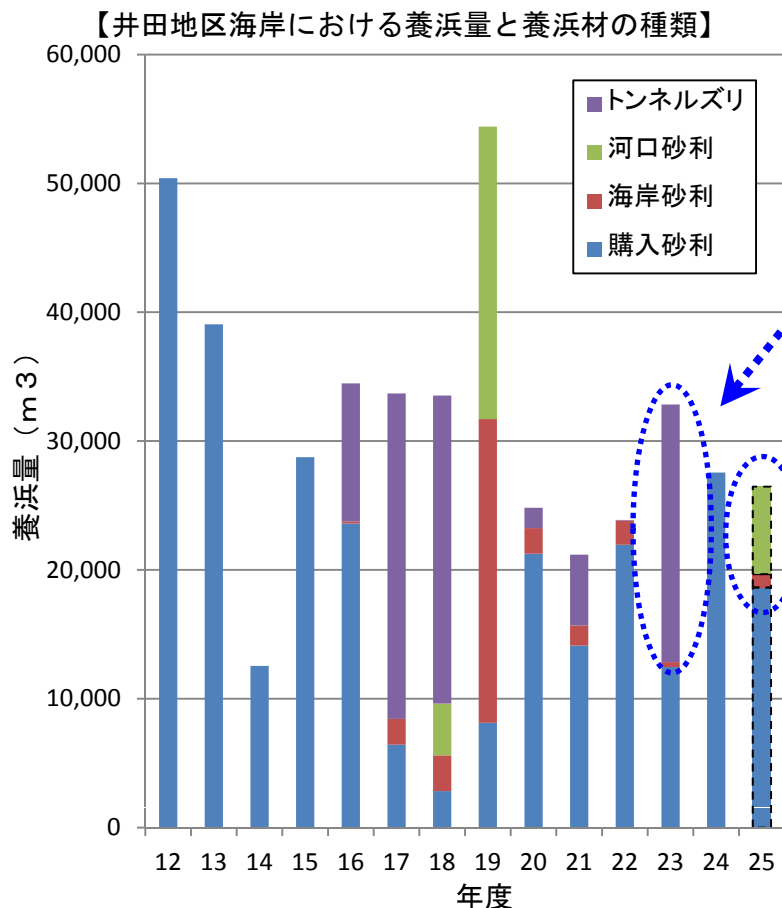
- 現在の汀線を維持するため、毎年、約4万m³の養浜を実施 (H12～)
- 平成24年度末までに約42万m³の養浜を実施
今後も継続して養浜が必要

2 養浜材の他事業からの流用

【現状と取組み】

- 購入した山砂利を養浜材として使用している。
- 漁業関係者等との調整を図りながら、他の公共工事発生土（トンネルズリ等）の活用も行っている。
- H23熊野川激特事業（直轄）における河道掘削土砂の七里御浜海岸への活用について、国と連携した対応を検討している。

他の公共工事発生土の活用



※平成25年度は予定数量

トンネルズリの活用



県熊野建設事務所が実施している、国道311号バイパス事業、遊木トンネル(仮称)の掘削ズリを道路管理者において破碎、粒度調整、運搬を行い、養浜材として活用しています。

熊野川河道掘削土砂の活用



熊野川の河道掘削土砂は、河川管理者である近畿地方整備局が熊野川激特事業により、七里御浜海岸へ搬入し、海岸管理者である三重県が敷均し(養浜)を行い海岸保全に活用する予定です。なお、搬入前に、海岸保全として活用するにあたり必要となる粒径選別等の処理を河川管理者において行うこととしています。